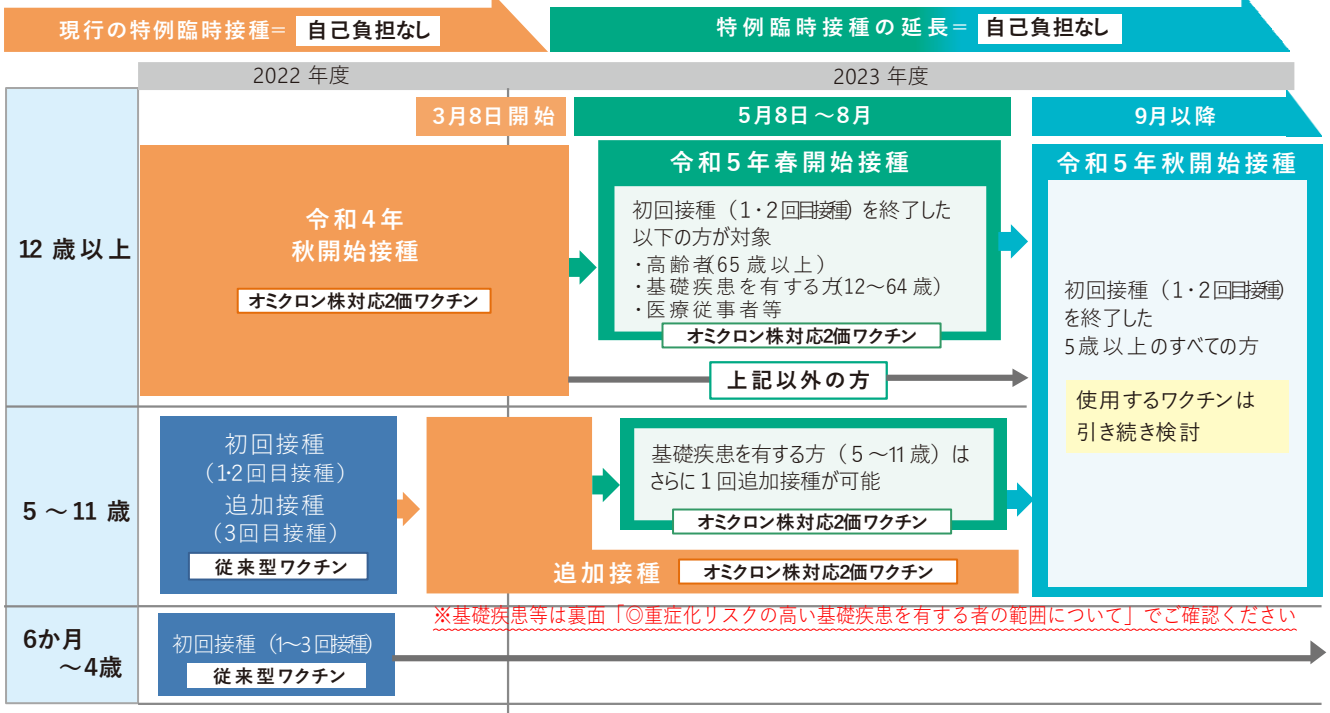


新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

令和5年度における新型コロナウイルスワクチンの接種のイメージ



（※）3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。

初回接種（1・2回目接種）が
まだの方

まずは、1・2回目接種（従来型）を受けてください。

（※）1・2回目接種（従来型）が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

【6か月～4歳 初回接種】

新たに6か月になる児について、予診票を送付いたします。

※以前送付した予診票を紛失された方で、接種を希望される方は健康係までご連絡ください。

【5～11歳 オミクロン株対応2価ワクチン追加接種】

- 初回接種を終了後、オミクロン株対応2価ワクチン（小児用）での追加接種をすることができます。前回接種より3か月経過後、対象の方には予診票を送付します。（3・4回目の接種になります。）
- オミクロン株対応2価ワクチンでの追加接種終了後、接種から3か月経過後8月までの間に、基礎疾患を有する方等は、春開始接種として、更に1回追加接種することができます。接種を希望する方はチラシ右面に記入のうえ、健康係までご提出ください。（FAX可）

【12歳～64歳の方／令和5年春開始接種】

令和5年春開始接種を希望の基礎疾患を有する方及び医療従事者等の方は右面「新型コロナウイルスワクチン令和5年春開始接種 接種券発行申請書」に必要事項をご記入のうえ、健康係までご提出ください。（FAX可）提出された方から順次、4月下旬以降予診票を送付します。

※世帯で複数人該当される場合は、コピーしてお使いいただくか、追加分を郵送しますので、健康係までご連絡ください。

※令和5年春開始接種の対象に該当しない方は、春開始接種は受けられません。令和4年秋開始接種をまだ受けていない方は5/7までに追加接種を受けてください。春開始接種の対象でない方が次回接種できるのは、9月からの令和5年秋開始接種となります。

【65歳以上の方／令和5年春開始接種】

初回接種を終了後、3か月以上経過した65歳以上の方へ4月下旬以降順次予診票を送付します。予診票が送付された方から予約をお願いします。予約の方法等については、今後配布されるチラシをご覧ください。

※今回、予診票に予約のチラシは同封しません。今後配布される全戸配布のチラシをご覧ください。

5/8以降接種開始（下郷町では5/15～接種を開始します。）

～令和5年秋接種開始の対象でない方で令和4年秋開始接種を受けたい方は、5/7まで接種をしてください。希望する方は健康係までご連絡ください～
4月中～5/7までに接種をご希望される方は、随時接種日を追加しております。希望する方は、健康係まで一度ご連絡ください。日程が決まり次第ご連絡いたします。

お問合せ先 下郷町役場 健康福祉課 健康係 電話：0241-69-1199

FAX：0241-69-1134

※午前8時30分～午後5時15分（土日祝日、年末年始を除く）